

監査結果の公表(その2)

平成30年度定期監査(その2)を実施した結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉敬宇
茂原市監査委員 金坂道人

監査の対象 市民部生活課・市民課・国保年金課・健康管理課・福祉部社会福祉課・障害福祉課・高齢者支援課・子育て支援課・本納保育所・豊田保育所・町保保育所、経済環境部農政課・商工観光課・環境保全課／**監査の期間** 平成30年10月18日から12月4日まで／**監査の場所** 茂原市役所、本納保育所・豊田保育所、町保保育所／**監査の方法** 各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか、住民福祉の増進に努め最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査するとともに説明を聴取することにより実施した。

また、前回の定期監査時の指摘事項が改善されているかについて確認した。

◆監査の結果

計画された事務事業は順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

◆意見

事務事業の執行状況に関する意見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

【生活課】

○高齢者の交通安全対策については、改正道路交通法が平成29年3月12日に施行されてから1年半が経過したが、特にリスクの高い高齢運転者に対して、運転免許証返納に伴う特典等更なるサポート体制の充実に取り組まれない。また、平成30年9月から本人に限っていた運転免許証の返納が代理人でも可能になったことから、この制度の周知に努められたい。

○自転車交通安全対策については、自転車事故による高額な損害賠償事例が増加していることから、事故が発生した場合の備えとして自転車保

険加入を義務付ける条例の制定について検討されたい。

【国保年金課】

○国民健康保険については、平成30年度から財政運営の主体を市町村から都道府県に切り替える、いわゆる「国保の広域化」が導入されたことに伴い、今後も医療費の適正化に向けた保険者共通の評価指標として①特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上②糖尿病等の重症化予防③加入者に対する予防及び健康づくりの取組④加入者の適正受診・適服用の促進⑤後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進等保険者努力に取り組まれない。

○健康管理課・保健センター
○妊娠から出産、産後までの切れ目のない産前産後サポートについては、特に産後のケア体制として母親や家族が安心して子育てを行える環境整備に取り組まれない。

○低所得者対策については、「生活困窮者自立支援制度」の一部改正が平成30年10月1日に施行され、支援の柱の一つである生活保護を受給する

手前の段階から困窮者を支える「家計相談支援事業」など、生活困窮者の自立に向け積極的に取り組まれない。

【障害福祉課】

○「障害者差別解消法」に基づく対応指針について、事業所(会社、店舗等)は、この国が策定した指針を参考に障害者差別解消に向けて自主的に取り組むとしていることから、事業所が適切に対応できるように県と連携を図り周知に努められたい。

【高齢者支援課】

○訪問介護の生活支援サービスについては、平成30年10月から介護度に応じた利用回数の基準が設けられたが、利用者が利用したいサービスを適正に受けられるようケアプラン作成について事業者の指導を行うとともに、利用者に対して制度の周知を図られたい。また、今後さらに高齢化が進み介護サービスを利用する高齢者の増加が想定されることから、訪問介護や通所介護等様々なサービスの中から利用者本人や環境に応じた介護の方法を的確に把握し助言するとともに、適正な福祉施策の

推進に努められたい。

推進に努められたい。

【子育て支援課・各保育所】

○子育て支援については、少子化を抑制するためにも待機児童の解消は喫緊の課題であり、安心して子どもを産み育てる環境整備に向けた更なる取組に努められたい。また、2019年10月から幼児教育・保育の無償化が導入されるにあたり地方自治体への費用負担も懸念されることから、今後国の動向に注視し万全な準備をされたい。

○保育所については、建物や設備の老朽化が見受けられることから、安全性を考慮した日常点検等を行うとともに、園庭遊具についても危険な遊具の撤去、又は使用制限するなどの保育の環境整備に努められたい。

○「(仮称)北部・南部認定こども園」については、公立保育所と公立幼稚園を一体的に捉え、施設の安全・安心を確保しつつ、すべての子どもに質の良い教育・保育を提供するために早期開園に向けた更なる施策の推進に努められたい。

【農政課】

○農業施策については、「環